（別紙様式4）

令和8年10月28日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
心理・福祉・ビジネス名古屋専門学校	平成3年9月24日	中島　恒雄	〒　460-0002 （住所）　名古屋市中区丸の内2-6-4 （電話）　052-222-5631
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人たちばな学園	平成3年9月24日	理事長　中島　恒雄	〒　460-0002 （住所）　名古屋市中区丸の内2-6-4 （電話）　052-222-5631

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成10(1998)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	高齢者や障がい者の尊厳と自立を尊重した質の高い介護を提供できる介護福祉士を養成する。介護における専門知識と技術だけでなく、幅広い知識と教養を身につけ、その人に応じた生活を創造できる問題解決能力とリーダーシップを備えた介護福祉士を養成する。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率　等)	■卒業時取得資格：介護福祉士国家試験受験資格、レクリエーション・インストラクター資格 ■途中退学者：0名　■退学率：0% 令和7年4月1日時点において、在学者76名(令和7年4月1日入学者を含む) 令和8年3月31日時点において、在学者76名（令和7年3月31日卒業者を含む）

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	単位	71 単位	10 単位	11 単位	0 単位	4 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
76 人	74 人	69 人	1 %	3 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	38	人
■就職希望者数 (D)	38	人
■就職者数 €	38	人
■地元就職者数 (F)	36	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	95	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、訪問介護、病院

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://nagoya-college.ac.jp/hoiku/course/kaigofukushi/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		96 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	11 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	96 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	11 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	3 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	1 人
計		5 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年3月26日　14:00～15:00/第2回　令和8年5月27日　10:00～11:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	していない
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月28日現在

名　前	所　　属	任期	種別
北川　登	社会福祉法人　樫の木福祉会　理事長 元東京福祉大学教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	②
砂原　大亮	社会福祉法人愛生福祉会　特別養護老人ホーム庄内の里　施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
中島　恒雄	学校法人たちばな学園　理事長 心理・福祉・ビジネス名古屋専門学校　校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―
上村　幸子	学校法人たちばな学園　監事	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
鈴木　くみ	学校法人たちばな学園　監事	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
寺田　誠	学校法人たちばな学園　法人事務局長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―
伊藤　直樹	学校法人たちばな学園　入学課長	令和7年3月1日～令和9年2月28日（2年）	―
岩切　英隆	学校法人たちばな学園　評議員 心理・福祉・ビジネス名古屋専門学校　教務課	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
介護実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	介護の対象者を理解し、関係の成立・発展について学ぶと共に、生活支援技術の基礎を習得する。	愛生苑、五条の里、南山の郷、いつきの里石川橋、清洲の里など（全20施設）
介護実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	利用者の生活の場である様々な介護現場において、利用者の生活や多様なニーズについて考え、それぞれの場における介護の特徴を理解する。	愛生苑デイサービスセンター、デイサービスセンター五条の里、南山の郷デイサービスセンター、グループホーム中小田井、レジデンシャルケア徳川町（全26施設）
介護実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	利用者の状況に応じた介護を実践するための基礎となる生活支援技術と介護過程展開の技術を身につける。	愛生苑、五条の里、庄内の里、ハートフルライフ西城、第二ハートフルライフ西城など（全14施設）
介護実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	介護の対象となる利用者を理解し、個別性に応じた介護を展開する基礎を身につけると共に、チームの一員として介護を遂行する能力、介護の専門職としての態度を	愛生苑、五条の里、庄内の里、ハートフルライフ西城、第二ハートフルライフ西城など（全13設）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	身体拘束等の適正化のための研修会	連携企業等：	日本ケアコミュニケーションズ
期間：	随時	対象：	介護・看護職
内容	身体拘束とはなにか		
研修名：	AED講習会	連携企業等：	多治見消防署
期間：	令和8年7月12日（日）	対象：	職種不問
内容	心肺蘇生法の講話及び実地講習		
研修名：	高齢者虐待防止に関する研修	連携企業等：	日本ケアコミュニケーションズ
期間：	随時	対象：	介護・看護職
内容	高齢者虐待とはなにか、発生時の対応		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	アンガーマネジメント入門講座	連携企業等：	一般社団法人日本アンガーマネジメント協会
期間：	令和7年12月14日（日）	対象：	職種不問
内容	アンガーマネジメントの基本		
研修名：	第13回茶屋四郎次郎記念学術学会	連携企業等：	茶屋四郎次郎記念学術学会
期間：	令和8年2月20(金)	対象：	茶屋四郎次郎記念学術学会会員
内容	終末期高齢者とその家族の意思決定支援		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	名古屋文理　学園創立70周年記念講演会	連携企業等：	名古屋文理大学
期間：	令和8年11月14日(土)	対象：	職種不問
内容	認知症の新しい予防法		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第14回茶屋四郎次郎記念学術学会	連携企業等：	茶屋四郎次郎記念学術学会
期間：	令和9年	対象：	茶屋四郎次郎記念学術学会会員
内容	未定		
研修名：	日本福祉大学オンデマンド講座	連携企業等：	日本福祉大学社会福祉総合福祉センター
期間：	随時	対象：	職種不問
内容	自分のこころを整えるメンタルヘルス		
研修名：	日本福祉大学オンデマンド講座	連携企業等：	日本福祉大学社会福祉総合福祉センター
期間：	随時	対象：	日本福祉大学社会福祉総合福祉センター
内容	ハラスメント防止研修		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けていない
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月28日現在

名　前	所　　属	任期	種別
北川　登	学校法人たちばな学園　評議員 社会福祉法人　樫の木福祉会　理事長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
砂原　大亮	社会福祉法人　愛生福祉会　特別養護老人ホーム鳩の丘　施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
平手　裕三	保育・介護・ビジネス名古屋専門学校 介護福祉学科　平成15年度卒業生	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	卒業生
上村　幸子	学校法人たちばな学園　監事	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
鈴木　くみ	学校法人たちばな学園　監事	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://nagoya-college.ac.jp		
公表時期	都度		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://nagoya-college.ac.jp		
公表時期	都度		

授業科目等の概要

	（教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科）							授業方法			場所		教員		
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数								企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○	－	－	人間の尊厳と自立と福祉	人間の尊厳の保持と自立に関連して、人間の多面的理解、人間の尊厳、自立・自律、権利擁護・アドボカシー、人権尊重、身体的・精神的・社会的な自立支援などについて理解する。	1後	2	○	－	－	○	－	○	－	－
2	○	－	－	人間関係とコミュニケーション	人間関係と心理、対人関係とコミュニケーション、コミュニケーションを促す環境、コミュニケーションの技法、直接･間接援助技術、個別･集団援助技術、スーパービジョン･コンサルテーション、ケアマネジメント	1前2前	4	○	△	－	○	－	○	○	－
3	○	－	－	情報処理論	言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーション、記述によるコミュニケーション、情報の伝達と処理と言語表現、情報管理と個人情報の保護、道具による情報の伝達･処理と表現と管理	2後	2	－	－	○	○	－	－	○	－
4	○	－	－	社会の理解Ⅰ	生活の構造、家族、地域社会と個人、人と社会、組織、ライフスタイルの変化、生活の支援と福祉の体系、介護保険制度の概要、介護実践にかかわる諸制度等について理解する。	1前	2	○	△	－	○	－	○	－	－
5	○	－	－	社会の理解Ⅱ	わが国における社会保障のしくみ、障害の概念と実態、障害者福祉の基本理念、障害者の自立支援を担う法制度のあり方や関連施策について理解する。	1後	2	○	△	－	○	－	－	○	－
6	○	－	－	公的扶助論	社会保障関連制度、公的扶助の概念と範囲、現代社会における公的扶助の役割と意義、生活保護法と生活保護制度の具体的な仕組み、各種の社会手当、要保護者･被保護者に対する生活保護制度における相談援助活動	2後	2	○	－	－	○	－	○	－	－
7	○	－	－	法学	民法の契約、成年後見制度、債権と物権、不法行為、婚姻と離婚、親子と扶養、法定相続、遺言、行政法、憲法の基本的人権の尊重、統治機構などについて理解させる。	2後	2	○	－	－	○	－	○	－	－
8	○	－	－	レクリエーション論	レクリエーションとは何か。ものごとを遂行するための、組織･対人関係･リーダーシップ･人材育成について理解する。生活文化の楽しみ方。	1後	2	○	－	－	○	－	－	○	－
9	○	－	－	介護の基本Ⅰ	介護福祉士を取り巻く状況、介護福祉士の役割と機能を支えるしくみ、自立に向けた介護、介護サービス、介護を必要とする人の理解、介護従事者の倫理等について理解する。	1前	4	○	△	－	○	－	○	－	－
10	○	－	－	介護の基本Ⅱ	介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護従事者の安全について理解する。	2後	2	○	△	－	○	－	○	－	－
11	○	－	－	介護の基本Ⅲ	尊厳を支える介護、ＱＯＬ、ノーマライゼーション、利用者主体、介護を必要とする人の理解、介護実践における連携等、介護に必要な基礎的知識を理解する。	2前	2	○	△	－	○	－	－	○	－

12	○	－	－	介護の基本Ⅳ	人間の多様性･複雑性の理解｛家族･福祉･衣食住（生活技術、生活文化）その他｝。消費生活等に関する基本。高齢者の暮らしの実際（生活支援とは何か等）	1前	2	○	△	－	○	－	－	○	－
13	○	－	－	介護の基本Ⅴ	リハビリテーションの考え方、実際、施設や在宅におけるリハビリテーション、介護予防、連携等について理解する。	2前	2	○	－	－	○	－	－	○	－
14	○	－	－	コミュニケーション技術Ⅰ	利用者･家族とのコミュニケーションの実際について理解する。	2後	2	○	△	－	○	－	－	○	－
15	○	－	－	コミュニケーション技術Ⅱ	介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割、利用者･家族との関係作り、利用者の状況に応じたコミュニケーションの技法の実際、記録による情報の共有化、報告、会議、介護福祉用語等について理解する。	1前	2	○	△	－	○	－	－	○	－
16	○	－	－	生活支援技術Ⅰ	生活支援が的確にできるように、高齢者や障害者の生活に対する理解と認識を深める。自律に向けた住居環境の整備全般について理解する。	1後	2	○	－	－	○	－	－	○	－
17	○	－	－	生活支援技術Ⅱ	自立に向けた家事の介護（家事･調理･洗濯･掃除･裁縫･衣類、寝具の管理･買い物･家計）。自立に向けた居住環境の整備（バリアフリー、ユニバーサルデザイン、住宅改修等）。	2前	2	○	－	△	○	－	－	○	－
18	○	－	－	生活支援技術Ⅲ	自立に向けた基本となる介護技術、身じたく、移動、食事、入浴･清潔保持、排泄、睡眠の介護、終末期の介護、緊急時の対応等について理解する。	1通	4	△	○	－	○	－	○	○	－
19	○	－	－	生活支援技術Ⅳ	利用者のさまざまな状態･状況に応じた介護技術について理解する。	2前	2	○	－	－	○	－	○	－	－
20	○	－	－	生活支援技術Ⅴ	聴覚言語障害のある人の理解、手話の基本的な知識と技術、視覚障害のある人の理解、点字の基本的な知識と技術について理解する。	1前	2	△	○	－	○	－	－	○	－
21	○	－	－	介護過程Ⅰ	介護課程の意義、目的･目標、情報収集とアセスメント、課題、目標、計画、実施、評価について理解する。	1前	2	○	△	－	○	－	○	－	－
22	○	－	－	介護過程Ⅱ	自立に向けた介護課程の展開の実際、利用者の状態･状況に応じた介護課程の展開の実際について理解する。	1後	4	○	△	－	○	－	○	－	－
23	○	－	－	介護過程Ⅲ	ケースカンファレンス、サービス担当者会議、介護課程とケアプラン（介護サービス計画）、他の職種との連携等について理解する。	2前	2	○	△	－	○	－	－	○	－
24	○	－	－	介護過程Ⅳ	ケーススタディの目的、事例のまとめかた、発表方法について理解する。	2後	2	○	△	－	○	－	○	－	－
25	○	－	－	介護総合演習Ⅰ	実習の目的･目標、実習の進め方、注意事項、記録の書き方と提出方法、事前訪問と事後のお礼、容姿･服装･態度、マナーなどについて理解する。	1前	1	△	○	－	○	－	○	－	－

26	○	－	－	介護総合演習Ⅱ	実習の目的･目標、実習の進め方、注意事項、記録の書き方と提出方法、事前訪問と事後のお礼、容姿･服装･態度、マナーなどについて理解する。	1後	1	△	○	－	○	－	○	－	－
27	○	－	－	介護総合演習Ⅲ	実習の目的･目標、実習の進め方、注意事項、記録の書き方と提出方法、事前訪問と事後のお礼、容姿･服装･態度、マナーなどについて理解する。	2前	1	△	○	－	○	－	○	－	－
28	○	－	－	介護総合演習Ⅳ	個々人のQOLの本質を考えたレク・サービスを提供していくためには、利用者の情報収集-援助計画-実施-評価-ステップアップという過程を踏まえた援助を展開していく必要があることを理解する。	2後	1	△	○	－	○	－	○	－	－
29	○	－	－	介護実習Ⅰ	介護の対象者を理解し、関係の成立･発展について学ぶと共に、生活支援技術の基礎を習得する。	1前	2	－	－	○	－	○	○	－	○
30	○	－	－	介護実習Ⅱ	利用者の生活の場であるさまざまな介護現場において、利用者の生活や多様なニーズについて考え、それぞれの場における介護の特徴を理解する。	1通	1	－	－	○	－	○	○	－	○
31	○	－	－	介護実習Ⅲ	利用者の状況に応じた介護を実践するための基礎となる、生活支援技術と介護過程展開の技術を身につける。	1後	4	－	－	○	－	○	○	－	○
32	○	－	－	介護実習Ⅳ	介護の対象となる利用者を理解し、個別性に応じた介護を展開する基礎を身につけると共に、チームの一員として介護を遂行する能力、介護の専門職としての態度を身につける。	2前	4	－	－	○	－	○	○	－	○
33	○	－	－	発達と老化の理解Ⅰ	人間の成長と発達、発達心理、老年期の定義、老年期の発達課題、適応機制と心理問題への対処法を理解する。	2前	2	○	－	－	○	－	○	－	－
34	○	－	－	発達と老化の理解Ⅱ	老化に伴う心身の変化の特徴、老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響、高齢者の心理、高齢者の疾病と生活上の留意点、高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点、保健医療織との連携等について理解する。	2前	2	○	－	－	○	－	○	－	－
35	○	－	－	認知症の理解Ⅰ	認知症ケアの歴史、認知症ケアの理念と視点、認知症高齢者の現状と今後、認知症に関する行政の方針と施策、地域におけるサポート体制、チームアプローチ等について理解する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
36	○	－	－	認知症の理解Ⅱ	認知症による障害、認知症に間違えられやすい症状、認知症の原因となる主な疾患等について理解する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
37	○	－	－	認知症の理解Ⅲ	認知症の変化が生活に及ぼす影響、認知症の人の初期･中期･後期･ターミナル期の介護、家族の支援等について理解する。	2前	2	○	－	－	○	－	－	○	－
38	○	－	－	障害の理解Ⅰ	障害の概念、障害者福祉の基本理念、障害のある人の心理、障害に伴う機能の変化と日常生活への影響、地域におけるサポート体制、チームアプローチ、家族への支援等について理解する。	2前	2	○	－	－	○	－	－	○	－
39	○	－	－	障害の理解Ⅱ	身体障害（内部障害を含む）、精神障害、知的障害、発達障害、難病等及び障害のある人の心理等について理解する。	1後	2	○	－	－	○	－	－	○	－

40	○	－	－	こころとからだのしくみⅠ	人間の欲求の基本的理解、自己概念と尊厳、こころのしくみの基礎を理解する。	1後	2	○	－	－	○	－	○	－	－
41	○	－	－	こころとからだのしくみⅡ	人体の構造と機能、機能障害について理解する。	1前	4	○	－	－	○	－	○	－	－
42	○	－	－	こころとからだのしくみⅢ	身じたく、移動、食事、入浴、清潔保持、排泄、睡眠、死にゆく人のこころとからだのしくみを理解する。	1前	2	○	－	－	○	－	○	－	－
43	○	－	－	医療的ケアの理解	①医療的ケア実施の基礎、②喀痰吸引の基礎的知識･実施手順、③経管栄養の基礎的知識および実施手順	1後	3	○	－	－	○	－	○	－	－
44	○	－	－	医療的ケア演習	医療的ケア実施の基礎を踏まえ、喀痰吸引及び経管栄養の基礎的技術を修得する。	2前	－	－	○	－	○	－	○	○	－
45	○	－	－	レクリエーション実技	個々人のＱＯＬの本質を考えたレク･サービスを提供していくためには、利用者の情報収集-援助計画-実施-評価-ステップアップという過程を踏まえた援助を展開していく必要があることを理解する。	1後2前	2	△	－	○	○	－	－	○	－
46	－	－	○	キャンプ概論	援助計画を立て、他の関連職員や社会資源などとも連携しながら、協力体制を築いて活動支援を行う必要性を学ぶ。	2後	1	○	－	－	○	－	－	○	－

合計	46 科目　　97 単位

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校所定の科目を全て履修し、修得すること。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	規程の出席数を満たし、科目試験、介護実習に合格していること。	1学期の授業期間	16 週